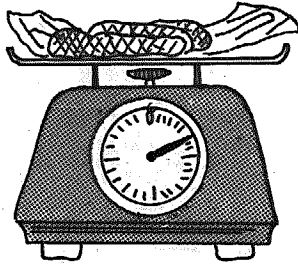


計量器の定期検査

定期検査実施日割表

実施期日	時間	検査実施区域
4月15日 (火)	午前9時～11時30分	金巻 興野 新町
	午後1時～3時30分	中学通 スワ町 二ノ町 五区
4月16日 (水)	午前9時～11時30分	仲町 七区 八区 新田町
	午後1時～3時30分	栄町 川原 島原新地 島原本村 島原大明 蓮方団地
4月17日 (木)	午前9時～11時30分	柳作 寺地 立仏 焼酎団地 寺地団地
	午後1時～3時30分	山田上 山田下 小平方 島原新田
4月18日 (金)	午前9時～11時30分	木場 板井 黒島 北場 緒立
	午後1時～3時30分	事業所 その他

●検査場.....黒埼町役場 (中央公民館)



取引や証明に使用されている計量器は、計量法により定期的(町については3年毎)に検査を受けなければなりません。＊検査もれのないようご注意ください。

●検査対象 取引又は証明上に使用している計量器
●「取引」とは「有償である」と無償であることを問わず物又は役務の給付を目的とする業務上の行為をいう。
●「証明」とは公に又は業務上他人に一定の事実が真実である旨を表明することをいう。
●事例
●農家の使用している「はかり」については、これを庭先取引に用いる場合や農作物を計って売る場合は、当然取引上の計量に該当しますから検査の対象となります。
●医院・学校・保育所等で用いている身体検査用の「はかり」

通信販売や押し付け販売に注意

最近、押し付け販売をうけたいろいろな商品の通信販売を利用する消費者が増加してきています。が次のことさらに注意しましょう。
①通信販売の指定商品(訪問販売と同様)は広告に、販売価格、送料負担の有無、代金の支払い時期と方法、商品引き渡し時期、返品可能かどうかなどの表示が法律で義務づけられていますので、広告をよく確かめましょう。
通信販売には、前払式と後払式とがあります。前払式通信販売で送金後一週間程度以内に業者が商品を送らず、また諸否の返事を書

近藤重鴻さん 献血30回にも日赤銀色特別有功章を
三月七日役場議場において、黒埼町献血友の会総会が五十二名出席のもとで開催されました。席上近面でも通知しない場合は申し込みの取り消しが可能であり、代金の返還も請求できます。
②申し込み込まないのに勝手に送られてきた商品は代金の支払いや返金の必要はありません。商品が届いた日から三ヶ月(販売業者に引き取りの請求をしたときは、その日から一ヶ月)経つと業者は返還請求権を失います。期間経過後の商品の処分は自由です。
業者があらかじめ電話をしてから商品を送りつける商法もあります。申し込み込まないのに一方的に送られてきた場合は無視ですが、証拠の残らない電話ですからトラブルが起りかねません。業者は広告と断る勇気を持つことが大切です。
③通信販売は限られた情報を頼りに購入することになるので、イメージと違う商品を購入する到着もありません。商品と広告内容を確認しましょう。業者は広告の中で欠点を隠し、長所を強調しがちですから、情報を見抜く判断力を、身につけることが必要です。

町民ハイキングにあなたも参加を

体力づくりと自然に親しむ目的で左記の要項により町民ハイキングを開催いたします。
期 日 四月十三日(日)
行 先 角田山
参加費 小:中学生四〇〇円
高校生:一般六〇〇円
募集人員 四十名(定員に達ししたらしめ切ります)
申し込み 教育委員会(体育館)へ代金を添えて三月三十一日まで申し込み下さい。
集合時間 役場前午前八時四十五分
その他 当日雨天の場合は、中止いたします。詳細は教育委員会七二二一までおたずね下さい。

献血に協力を

一、期日 四月十日(日)
一、時間 九時二十分～午後三時
一、場所 役場前
ご協力をお願い致します。

主 黒埼町公民館
後 黒埼町体育協会
管 黒埼山の会

大規模な土地売買は届出が必要

一定規模以上の土地(市街化区域は二平方メートル以上、市街化調整区域は五千平方メートル以上、その他の地域は一万平方メートル以上)の売買契約を締結しようとする場合、市町村長を経由して、県知事に届出が必要で、ところが、この届出をしないで土地の売買を行っている例を、ま



永井彦二議員急逝
急病のため入院中の、永井彦二氏(板井二)は、三月七日午後十二時四十五分、家族の手厚い看護

永井彦二議員急逝

の介もむなく、桑名病院において他界されました。氏は、在任中、総務文教、議会運営委員長などを歴任、卓抜とした識見、そして決断力は広く住民から親しまれ、生前は社会労働委員会に席を置いていましたが、あまりにも急な死に、驚きと同時に生前の氏の人格が惜しまれます。議員動続 八年十一月



公民館の行事案内

黒埼町教育委員会・黒埼町公民館では下記の学級、講座を開催しております。あなたの余暇時間を有効に利用してみませんか!!

申し込み、その他詳細については黒埼町教育委員会へ。TEL 7-5211までおたずね下さい。

	開催日	会場	講師	内容
書道教室	毎月2回金曜日 午後7時～9時	中央公民館家庭室	柄沢光平殿	北越書道会発行「蘭亭」、講師の手本をもとに書道講習を行っております。また毎月競争に出品昇級、昇段試験も受けられます。
絵画教室	(A)初心者コース 4月～6月 月2回 土曜日午後1時～5時	中央公民館講堂	穴沢祐春殿	絵画基礎講習会 初心者の方で絵画をはじめたい方。
	(B)通常コース 毎月2回土曜日 午後1時～5時	中央公民館講堂	穴沢祐春殿	絵画講習会
婦人学級	(A)煎茶コース 毎月3回土曜日	中央公民館家庭室	北村フジ子殿	煎茶講習会
	(B)総合コース 通年	社会教育施設	専門職員	町内施設、文化財見学、古典鑑賞、健康づくり講座、ふるさとの民具づくり等。
寿学級	年間を通じて行い 一年間で終業とする。	社会教育施設	専門職員	老人の生涯教育を目的としていますが、習字、詩吟、サイクリング、盆栽、将棋等の趣味をいかしていただく内容です。